

<一般委託>

横須賀市公共下水道事業計画変更等業務委託(一般委託)仕様書

横須賀市公共下水道事業計画変更等業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	別紙のとおり
2	履行期間	契約の日から令和5年3月15日
3	施行場所	横須賀市小川町11番地
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	「労働安全衛生法」
7	資格要件	<p>本業務履行については、下記の資格を有すること。</p> <p>(1)本業務に従事する管理技術者及び照査技術者は、技術士(総合技術監理部門(下水道)または上下水道部門(下水道))とし、自社の社員として業務の全般に渡り技術的管理及び照査を行わなければならない。</p> <p>(2)照査技術者は、管理技術者を兼ねることはできない。</p> <p>(3)管理技術者は、中核市(20万人以上)のポンプ場及び終末処理場を有する公共下水道(特定公共下水道及び特定環境保全公共下水道を除く)における、同種業務(下水道法事業計画策定業務等)または類似業務(下水道全体計画策定業務等)の実務経験を有すること。</p>
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	上下水道局 技術部 計画課 下水道計画担当 菅原

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

横須賀市公共下水道事業計画変更等業務委託  
仕様書

1 業務目的

本業務は、令和2～3年度に「横須賀市公共下水道全体計画（汚水）」及び「横須賀市公共下水道全体計画（雨水）」並びに「雨水管理総合計画」を策定し、その結果に基づく新たな計画諸元、施設計画を見直すとともに、令和3年5月10日に公布された下水道法の改正に伴い、下水道法第4条に基づく事業計画の運用について変更があったことから遺漏のないよう変更を行うものである。

また、令和3年度から下町浄化センターにおいて、「NADH 風量制御を用いた嫌気無酸素好気法」の実証運転を行っており、令和4年度には、その評価を終える予定である。

本業務では、これらの計画見直し内容及び事業施行期間の延伸を反映した下水道法事業計画変更図書及び都市計画法事業認可変更図書を作成することを目的とする。

2 業務工期

契約日～令和5年（2023年）3月15日

3 業務対象

- (1) 下水道法事業計画変更図書作成業務
- (2) 都市計画法事業認可変更図書作成業務

4 業務条件

(1) 下水道法事業計画変更図書作成業務

- u ( 単独公共下水道、流域関連公共下水道 )  
( 汚水・雨水計画共、汚水計画のみ、雨水計画のみ )
- u 対象区域：約6,168 ha + 約1.5ha ( 汚水のみ ) 図1のとおり
- u 過年度委託成果 ( 全体計画 ( 汚水・雨水 ) 及び雨水管理総合計画 ) を基に計画諸元等を変更し、既事業計画内容を変更する。
- u 令和3年11月1日に「下水道法に基づく事業計画の運用について ( 国水下水道第28号 ) 」のとおり変更があったことから、必要事項において明らかにし記載するものとする。  
また、必要図面についても作成を行う。
- u 下町浄化センター第4系列3池目 ( 平成町側 ) を高度処理へ変更する。
- u 現行の事業施行期間が令和4年度末までであるため、令和6年度末まで期間延伸を行う。
- u 過年度から令和3年度末までの区域外流入等の変更要素について、区域面積約1.5ha、計画人口及び水量を算出し、追加で事業計画に位置付けをする。なお、区域外流入区域の追加による主要な管きよの変更の有無を検討し、変更が生じる場合、事業計画に位置付ける。

(2) 都市計画法事業認可変更図書作成業務

- ◆ (単独公共下水道、流域関連公共下水道)  
(汚水・雨水計画共、汚水計画のみ、雨水計画のみ)
- ◆ 対象区域：約 6,141 ha
- ◆ 全体計画（汚水・雨水）の見直しにおいて、地区界及び排水区域界の変更を行っているため、設計の概要（下水管渠等）に変更が生じる場合、変更を行う。
- ◆ 現行の事業施行期間が令和 4 年度末までであるため、令和 6 年度末まで期間延伸を行う。

(3) その他条件

- ◆ 現在「東京湾流域別下水道整備総合計画」が見直し策定中であるため、監督員に動向を確認しつつ、作業を行う。
- ◆ 監督員が「下水道事業計画ガイダンス」（神奈川県県土整備局河川下水道部下水道課作成）に準拠し変更内容を調整するため、監督員に内容を確認しつつ、作業を行う。
- ◆ 浸水防止区域図の作成には、雨水管理方針で作成した浸水想定区域図データを基に作成するため、シミュレーションデータを操作及び加工することができる。  
なお、浸水想定区域図データは監督員より貸与する。
- ◆ 製本の際は、下水道計画一般図（汚水・雨水）、処理場・ポンプ場一般平面図を入れ、都市計画法事業認可とまとめて一冊とする。また、都市計画決定に変更がない場合においても、監督員が過年度の都市計画概要説明書を同封することから監督員と厚さを調整する。
- ◆ 電子成果品の中に、各協議資料を格納する。
- ◆ 事業計画で区画割施設平面図に変更が生じた場合は、本市「区画割平面図等システム」へ反映する。なお、反映方法は、監督員と調整のうえ作業を行う。

5 提出図書

各業務の提出図書は以下の内容を予定し、部数等は、監督員と調整の上決定する。

<下水道法事業計画変更図書作成業務>

- 事業計画変更協議申出書 A4 版製本 30 部

<都市計画法事業認可変更図書作成業務>

- 事業認可申請図書 A4 版製本 30 部

一冊にまとめる

<共通>

- その他参考図書
- 打合せ議事録
- 電子成果品

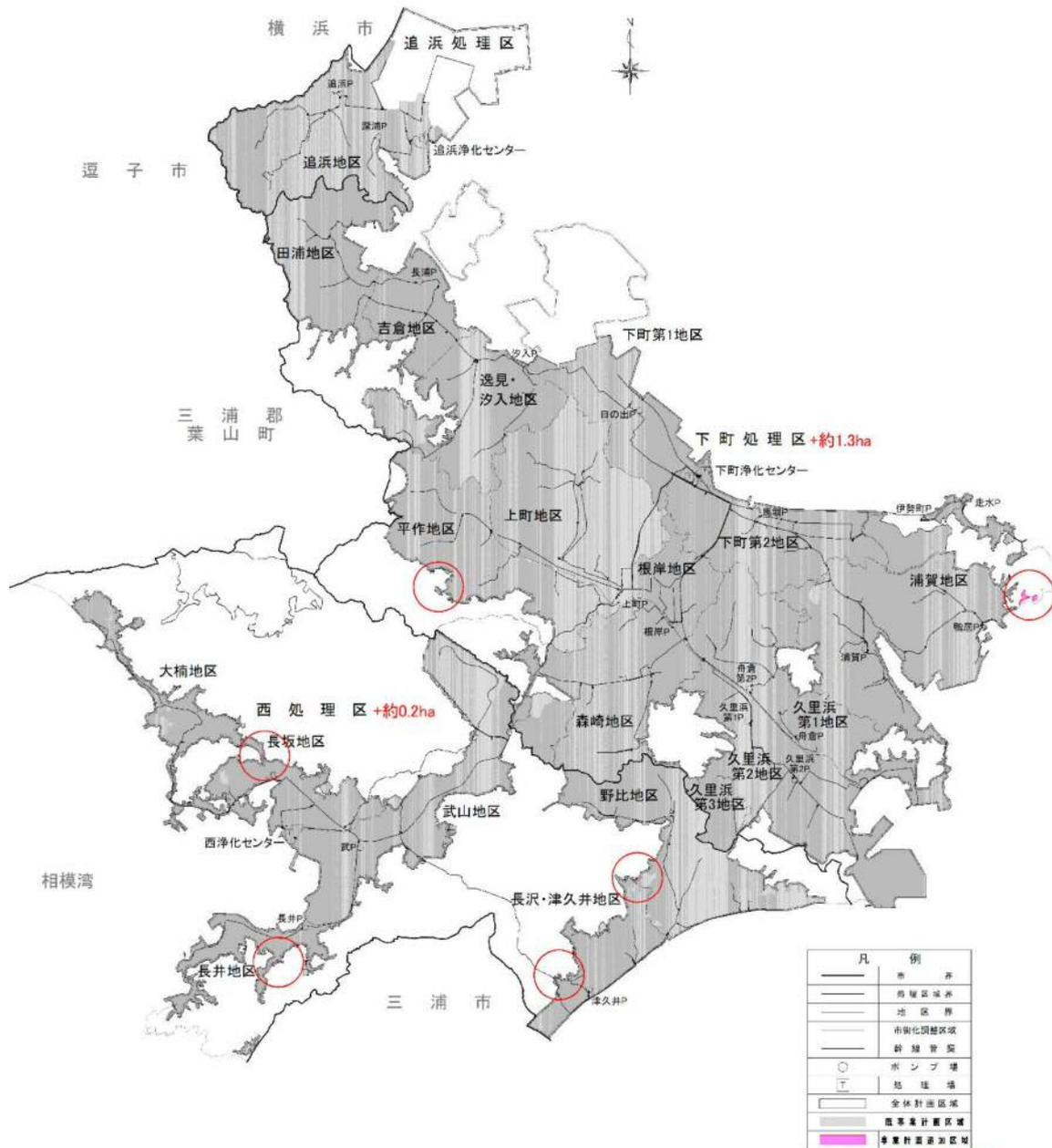
## 6 計画協議

計画協議は、5回（着手時、中間3回、完了時）を原則とする。

## 7 照査

照査技術者は、計画内容及び提出図書の妥当性について照査を行い、監督員に報告する。

横須賀市公共下水道計画図



※処理区域界、排水区域界、  
主要な幹線管渠は  
R2末事業計画のもので  
あるため今回の変更対象です。

図1 事業計画変更箇所（污水）

表1 作業内容一覧【下水道法事業計画変更図書作成】

作業項目		作業対象
1. 基本作業の確認	1-1.現地踏査	●
2. 下水道整備の基本方針の確認	2-1.関連計画の資料収集・整理	●
	2-2.下水道整備・維持管理状況の確認	●
	2-3.まとめと照査	●
3. 基本事項の検討	3-1.事業計画区域及び計画フレームの設定	●
	3-2.計画汚水量、汚濁負荷量の算定	●
	3-3.まとめと照査	●
4. 汚水管きょ計画	4-1.測量(別途計上)	-
	4-2.施設設計・点検の基本方針	●
	4-3.枝線ルートの設定	-
	4-4.区画割及び面積測定	-
	4-5.流量計算	●
	4-6.雨水管きょ計画との調整	-
	4-7.区画割平面図作成	●
	4-8.幹線管きょ縦断面図作成	●
	4-9.幹線管きょの施設平面図作成(拡大区域)	-
	4-10.幹線管きょの施設平面図作成	●
	4-11.幹線管きょの流量計算表作成	●
	4-12.下水道計画一般図作成	●
	4-13.特殊構造物の構造図作成(別途業務)	-
	4-14.関連管理者協議用図書作成	-
	4-15.概算事業費の算出	●
	4-16.まとめと照査	●
5. 雨水管きょ計画	5-1.測量(別途計上)	-
	5-2.施設設計・点検の基本方針	●
	5-3.既設水路の流下能力検討	-
	5-4.枝線ルートの設定	-
	5-5.区画割及び面積測定	-
	5-6.流量計算	●
	5-7.区画割平面図作成	●
	5-8.幹線管きょ縦断面図作成	●
	5-9.幹線管きょの施設平面図作成	●
	5-10.幹線管きょの流量計算表作成	●
	5-11.下水道計画一般図作成	●
	5-12.計画降雨浸水防止区域図作成(改正下水道法による)	●
	5-13.特殊構造物の構造図作成(別途業務)	-
	5-14.関連管理者協議用図書作成	-
	5-15.雨水流出抑制対策の検討(別途業務)	-
	5-16.概算事業費の算出	●
	5-17.まとめと照査	●

作業項目		作業対象
6. 汚水ポンプ場計画	6-1.基本方針	●
	6-2.年度別流入水量の検討	●
	6-3.維持管理方式の検討	●
	6-4.容量、水理計算	●
	6-5.施設計画	●
	6-6.配置計画	●
	6-7.各種図面作成	●
	6-8.概算事業費の算出	●
	6-9.まとめと照査	●
7. 雨水ポンプ場計画	7-1.基本方針	●
	7-2.維持管理方式の検討	●
	7-3.容量、水理計算	●
	7-4.施設計画	●
	7-5.配置計画	●
	7-6.各種図面作成	●
	7-7.概算事業費の算出	●
	7-8.まとめと照査	●
8. 終末処理場計画	8-1.基本方針	●
	8-2.年度別流入水量の検討	●
	8-3.水処理及び汚泥処理方式の検討	●
	8-4.維持管理方式の検討	●
	8-5.容量、水理計算	●
	8-6.施設計画	●
	8-7.配置計画	●
	8-8.各種図面作成	●
	8-9.概算事業費の算出	●
	8-10.まとめと照査	●
9. 下水処理による水質向上の見通し	9-1.放流先水域の状況	●
	9-2.下水処理による水質向上の見通し	●
	9-3.まとめと照査	●

作業項目		作業対象
10. 財政計画の策定	10-1.年度別整備計画	●
	10-2.年度別事業費の算出	●
	10-3.財源計画	●
	10-4.下水道使用料等の見通し	●
	10-5.まとめと照査	●
11. 主要な施設の設置及び機能維持に関する中長期的な方針	11-1.施設の設置に関する方針	●
	11-2.施設の機能の維持に関する方針	●
	11-3.長期的な事業の見通し	●
	11-4.まとめと照査	●
12. 提出図書の作成	12-1.事業計画書	●
	12-2.事業計画説明書	●
	12-3.提出図面まとめ	●
	12-4.その他参考図書まとめ	●
	12-5.まとめと照査	●
13. 環境省提出図書		-
14. 設計協議		●

表2 作業内容一覧【都市計画法事業認可変更申請図書】

作業項目	作業対象
1. 基本事項の打合せ	●
2. 計画図	●
3. 申請書	●
4. 参考図書	●
5. まとめと照査	●